

I 平成30年度及び令和元年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 平成30年度

(単位：件)

| 区分 | 監査結果 A | 措置済 B | 今回措置を 講じたもの C | 未措置 A-B-C |
|------|-----------|----------|---------------------|--------------|
| 指摘事項 | 89 | 88 | 0 | 1 |
| 指導事項 | 99 | 99 | 0 | 0 |
| 検討事項 | 5 | 5 | 0 | 0 |
| 計 | 193 | 192 | 0 | 1 |

2 令和元年度

(単位：件)

| 区分 | 監査結果 (令和2年1月末現在) A | 措置済 B | 今回措置を 講じたもの ※ C | 未措置 A-B-C |
|------|--------------------------|----------|-----------------------|--------------|
| 指摘事項 | 106 | 54 | 28 | 24 |
| 指導事項 | 126 | 77 | 28 | 21 |
| 検討事項 | 6 | 2 | 0 | 4 |
| 計 | 238 | 133 | 56 | 49 |

※「今回措置を講じたもの」については、令和2年2月3日及び2月4日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は現地機関の監査の結果として本庁の所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

II 定期監査の結果に基づき講じた措置

1 令和元年度

(1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

総務部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|---------|---|--|
| 東濃県税事務所 | 公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として581,693円の費用負担が発生していた。また、公用車が1台廃車(修繕料相当額310,740円)となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。 | 本件公用車は、老朽化により翌年度に更新する予定であったため、修理することなく抹消登録したものである。 事故を起こした職員に対しては、所属長から厳重に注意するとともに、今回の事故を反省し、今後は安全運転に努めるよう指導を行った。 |

| | | |
|---------|--|---|
| | | <p>また、所内の全職員に対し、公用車の運転について、より慎重に行うよう注意喚起を行った。</p> <p>この事故以後、月2回開催している所内会議で、その月に沿った交通安全テーマを議題とし、公用車のみでなく通勤時等の自家用車運転についても交通事故防止に常に心掛けるよう安全運転の徹底を行っている。</p> |
| 自動車税事務所 | <p>公務中の1件の交通事故について、修繕料121,845円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>事故直後に所長及び安全運転管理者から当該職員に対し嚴重注意を行い、更なる慎重な運転を心掛けるよう指導した。</p> <p>また、事故当日に全職員に対して、本件の事故概要及び当該職員の運転における問題点や注意すべき点を周知するとともに、交通安全及び交通事故防止の徹底を図った。</p> <p>その後も職場研修や職員面談の際に注意喚起を行っており、今後も継続して実施し、職員の交通事故防止を徹底する。</p> |

健康福祉部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|-------|--|---|
| 東濃保健所 | <p>公務中の1件の交通事故について、修繕料171,094円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>事故後、所内会議を通じて交通事故に対する注意喚起を行い、あわせて不慣れな道での安全走行を補助するため、当所が管理する全ての公用車（4台）にポータブルナビ装置を設置した。</p> <p>また、平素より公用車の運行前に仕業点検を行っているとともに、公務、私用にかかわらず、交通安全の徹底に向けて、随時、所内会議、メール、資料の回覧等により注意喚起を行っている。</p> |

商工労働部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|------------|--|---|
| 産業技術総合センター | <p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託に係る契約事務及び検査事務にお</p> | <p>契約事務及び検査事務手続について、会計職員への周知徹底を図った。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>いて、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、契約審査会の審査を受けることなく随意契約を行っていた。</p> <p>2 検査調書を作成すべきところ、電子マニフェストシステム照会結果の余白に検査済の旨及びその年月日を記載し、署名することで代えていた。</p> | <p>今後は、入札及び契約を含む会計事務全般において岐阜県会計規則等を遵守するとともに、疑義が生じた場合には主務課や出納管理課へ照会するなど慎重に対応し、適正な会計事務処理に努める。</p> |
|--|---|---|

農政部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|----------|--|---|
| 農業技術センター | <p>時間外勤務手当等の支給事務において、休日勤務手当を支給すべきところ、時間外勤務手当を支給していたことにより、時間外勤務手当1件3,953円が過払、休日勤務手当1件5,929円が支払不足となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>時間外勤務手当1件3,953円の過払、休日勤務手当1件5,929円の支払不足については、令和元年11月21日に該当職員へ追給及び戻入を行った。</p> <p>また、時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給について再確認したところ、指摘事項と同様の支払不足1件3,534円、過払1件3,510円があったので、該当職員へ追給を令和元年11月21日行った。戻入については、令和元年11月8日納入を確認した。</p> <p>今後は、給与事務に関する規定を再確認するとともに、時間外勤務手当等の計算支援ツールの活用や複数人でのチェックを徹底し、再発防止に努める。</p> |
| 畜産研究所 | <p>刈払機を操作中に石が飛散したこと等により車両を損傷させた2件の毀損事故について、損害賠償金として477,368円の費用負担が発生していたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>平成30年6月に、刈払機の操作中に石が飛散したこと等により車両を破損させる事故が2件続けて発生したため、すぐに所長から全職員に対し「作業事故の防止等の安全対策について」メールを送信した。また、各研究部に対し、草刈作業における安全対策についての実態調査を行い、その結果に基づき7月に「刈払機使用基準」及び「牧草収穫機等使用基準」を制定し、全職員へ周知した。以降は使用基準等</p> |

| | |
|--|-------------------------|
| | を各職員が遵守しており、事故は発生していない。 |
|--|-------------------------|

県土整備部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|---------|---|--|
| 岐阜土木事務所 | <p>時間外勤務手当の支給事務において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 週休日に勤務し、週休日の振替を行った職員について、育児部分休業を取得している職員は、育児部分休業の時間を除いた時間を正規の勤務時間として算定を行うべきところ、その時間を除くことなく算定したことにより、1件439円が過払となっていた。</p> <p>2 勤務時間が8時間を超える場合においては、少なくとも1時間の休憩時間を勤務時間の途中に置かなければならないにもかかわらず、45分の休憩時間しか置かれていなかった。</p> | <p>育児部分休業を取得している職員の週休日の振替、勤務時間及び休憩時間について、時間外勤務命令簿との突合を複数人で行うこととした。</p> <p>また、総務課管理調整係職員に対し、労働基準法や岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例、特に休憩と時間外勤務手当の詳細を理解するよう指導した。</p> <p>過払分1件439円について戻入した。</p> |
| | <p>市から受託した河川工事に係る収入事務において、受託金のうち契約締結時に支払を受けるべき額に対する納入通知書の発行が、特段の理由なく契約締結後6か月以上経過した後に行われていたので、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>事業進捗表を作成し、収入調定（契約）日を他の職員が別途把握することで、納入通知の遅延がないように点検することとした。あわせて、総務課契約係職員に対し、収納状況一覧表で収納漏れや納入通知書の発行漏れがないか随時確認するよう指導した。</p> |
| | <p>道路占用料の収入事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 岐阜県道路占用料等徴収条例では、占用料は許可した日から1か月以内に徴収するものとなっており、納入通知書はその納期限内に徴収できるよう発行しなければならないが、納入通知書の発行が許可後5か月以上経過した後に行われていた。</p> <p>2 未納者に対する督促状の発行が7</p> | <p>1 調定決議書兼収入金調書決裁後、速やかに納入通知書を発行するとともに、決議書の余白に納入通知書発付日を記入してからファイリングすることとした。また、月に1回、第三者チェックを実施することとした。</p> <p>2 収入未済一覧表で、週に1回納期限を過ぎた収入未済について確認することとした。督促状を未納者に対し確実に岐阜県会計規則に定められ</p> |

| | | |
|---------|--|---|
| | <p>か月以上遅延していたものがあつた。</p> | <p>た発行期限までに発行した。</p> |
| | <p>道路管理上の4件の事故について、損害賠償金として419,296円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p> | <p>事故の原因となった危険箇所について、次の再発防止策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装の補修 ・トンネルの点検 <p>今後も道路パトロールの強化を図るとともに、「社会基盤メンテナンスサポーター」制度によるサポーター（民間人：453名）からの危険箇所等の情報収集や職員による歩道、トンネル、落石危険箇所及び街路灯等の計画的な点検等により道路事故の未然防止に努める。</p> |
| 大垣土木事務所 | <p>公務中の2件の交通事故について、修繕料212,687円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>事故後すぐに、交通事故を起こした職員に対し、所属長から注意し、今後の安全運転実施について指導を行った。</p> <p>また、所属職員に対して交通安全に係る職場研修を実施し、安全運転の意識向上や交通安全防止の徹底を行った。</p> <p>今後は、定例の課長会議及び課長・係長会議において交通安全に係る情報提供や啓発を実施し、交通安全意識の向上に努める。</p> |
| | <p>道路管理上の3件の事故について、損害賠償金として79,336円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p> | <p>事故後速やかに舗装の穴ぼこ等を補修した。</p> <p>こうした事故を発生させないために、職員の出張時に舗装路面など道路施設の状態へ注意を払うとともに、道路パトロールや道路維持修繕業務委託（全面委託）による早期発見及び対応を徹底し、事故の未然防止に努める。</p> |
| 揖斐土木事務所 | <p>公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として89,061円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>当該職員に対して、公用車等の安全運転について指導を行った。</p> <p>また、職場研修、所内課長会議等において、公用車や自家用車の運転時には交通ルールを順守し、十分な注意を払うよう注意喚起を行い、交通事故防</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>止の徹底を図った。</p> <p>今後も、継続的に注意喚起を行い、職員の交通安全意識の向上に努めていく。</p> |
| <p>県が管理する砂防指定地標識が風により倒れたことによりアウトドア用具を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として7,370円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p> | <p>通常の点検では主に目視で確認し、施設に異常が見受けられれば触れて確認しているが、本件への応急措置として、当該親水公園を含む周辺砂防指定地で人の集まる場所に設置された砂防指定地標識を対象に、職員が全て触れて確認し、ぐらつきが感じられるものに注意喚起のテープを巻いた。</p> <p>なお、これらぐらつきの感じられる砂防指定地標識については、平成30年7月23日までに建て替えを完了した。</p> <p>他の砂防指定地に設置されている標識についても、砂防監視業務専門職により点検を実施し、問題のないことを確認した。</p> <p>上記の対応を今後も継続していく。</p> |
| <p>道路管理上の1件の事故について、損害賠償金として1,011,096円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p> | <p>事故発生の当日、全面委託により、倒木の撤去を行うと同時に、危険因子となる周辺の樹木の伐採を可能な限り行った。</p> <p>また、道路パトロールの際、目視をし、特に法面にある樹木の繁茂に注視するよう指示した。</p> <p>恒久策として、平成30年7月30日、当所と伐採専門業者が事故発生現場を確認し、同現場周辺の規模の大きな樹木の伐採について検討し、倒木による交通の支障のおそれがある樹木について、平成30年12月5日、伐採を行った。</p> |
| <p>公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料119,626円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>当該職員に対して、公用車等の安全運転について指導を行った。</p> <p>なお、職場研修等で交通事故防止の徹底を図ってきたが、改めて全職員に対しメールにて注意喚起を行い、より一層交通安全及び交通事故防止に努め</p> |

| | | |
|---------|--|--|
| | | <p>るよう周知徹底を行った。</p> <p>今後も、継続的に注意喚起を行い、職員の交通安全意識の向上に努めていく。</p> |
| 下呂土木事務所 | <p>公務中の1件の交通事故について、修繕料96,897円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>事故発生直後に当該職員に対し、所属長より注意と安全運転指導を行った。</p> <p>また、全職員に対し、所内会議や交通安全研修の実施を通じ交通安全及び交通事故防止に努めるよう周知徹底した。</p> <p>今後も継続的に交通事故の防止について注意喚起を行い、再発防止に努める。</p> |
| | <p>強風のため県が管理する砂防指定地の樹木が折損したことにより、隣接するゴルフ練習場設備と接触し損壊させた1件の毀損事故について、損害賠償金として223,560円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p> | <p>1件の砂防指定地内の倒木事故箇所については、折れた樹木を伐採するとともに近隣において同様の被害を発生させる可能性のある樹木も併せて伐採した。</p> <p>今後も特に民有地に隣接する砂防指定地を監視・点検する場合には、立ち枯れの兆候や枝折れの有無の確認を徹底し、引き続き事故防止に努める。</p> |
| 高山土木事務所 | <p>道路管理上の4件の事故について、損害賠償金として229,546円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p> | <p>当該事故については事故の原因を適切に把握するとともに、次の再発防止策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穴ぼこ等による事故については、舗装の補修を実施した。 ・落石事故については、付近の浮石除去及び法面の清掃を行い、落石を防止するスロープネットを施工した。 <p>今後も道路パトロール、道路維持修繕業務委託（全面委託）等での道路施設の損傷や危険箇所の早期発見と対応を徹底し、道路事故の未然防止に努める。</p> |
| | <p>公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料64,908円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>事故直後、直ちに当該職員に対し公用車の適切な使用について指導を行った。</p> <p>また、課長会議や朝礼等機会がある</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>ごとに、公用車をはじめ物品の適切な使用及び管理を周知徹底し、職員の毀損事故防止意識向上を図った。</p> <p>更に、公用車には交通事故防止のための注意事項を記載した文書を備え付けるとともに、ダッシュボードに公用車の使用及び点検に関するステッカーを張り、運転者及び同乗者へ安全運転と公用車の適正管理に関する注意喚起を行っている。</p> <p>今後も定期的に物品の管理について注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p> |
|--|--|---|

県事務所

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|--------|---|--|
| 西濃県事務所 | <p>時間外勤務手当の支給事務において、1週間の所定労働時間を超えた勤務時間に対して時間外勤務手当を支給すべきところ、これを支給しなかったことにより、1件9,018円が支払不足となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>指摘のあった職員の平成31年3月分時間外勤務手当について再計算を行ったところ、2,255円の戻入となった。令和2年1月9日付けで戻入を行った。</p> <p>また、この職員を含めた全職員分について時間外勤務手当の再確認を行い、指摘分のほかに認められた過払についても是正を行った。</p> <p>今後は、時間外勤務手当の支給に当たり、人事課から各所属宛てに配布された時間外勤務手当等計算支援ツールを活用し、支給割合を十分に確認するとともに、「時間外勤務、休日勤務及び夜間勤務命令簿」と「週休日の振替え等の通知書」との突合を厳密に行い、複数の職員によるチェック体制をさらに徹底する。</p> |

教育委員会

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|----------|--|---|
| 岐阜農林高等学校 | <p>建築基準法第12条定期点検業務委託に係る入札事務において、入札書や委任状に代理人氏名の記載漏れ等が認められ、本来であればその入札者の入札を無効とすべきところ、記載事項の追</p> | <p>今回の指摘事項は、入札事務にかかる職員の認識不足によるところが大きいため、入札事務手続について、再度、会計職員への周知を行った。</p> <p>今後は、地方自治法及び岐阜県会計</p> |

| | | |
|----------|--|--|
| | 記等を依頼し入札手続を進めており、当該入札者を落札者と宣言した後、他の入札者からの指摘により当該入札者を無効とした事案があったので、今後は適正に処理されたい。 | 規則等に基づく一連の手続を確認した上で入札執行することを徹底し、適正な事務処理に努める。 |
| 羽島特別支援学校 | 学校給食供給業務委託に係る検査事務において、委託業務契約書に基づく委託業務完了届を徴しておらず、また、同契約書に基づく検査が実施されていなかったため、今後は適正に処理されたい。 | 手続の失念を防止するため、当該委託契約事前決裁書の表紙となる添付文書管理票の余白に「要完了届・要検査」と記載するとともに、大型の付箋を貼付して注意喚起することとした。 今後は、完了届徴収の要否、検査実施の有無について複数の職員で確認することを徹底し、適正な事務処理に努める。 |

警察本部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|--------|---|--|
| 岐阜北警察署 | 公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として1,252,800円の費用負担が発生し、また、修繕料233,712円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。 | 事故当事者である職員に対し、警務課長が交通事故の発生状況及び原因を聴取し、交通事故防止に関する指導を行った。また、会計課長が当該交通事故による損害賠償金及び修繕料の金額を示し、岐阜県に与えた損害の大きさを認識させた。 全職員に対しては、朝会で警務課長が交通事故の発生状況を説明した上で漫然運転の防止について指示を行った後、小テストによる効果測定を実施した。また、宿直班等、積極的な意見交換がしやすい少人数のグループに分かれ、事故防止検討会を実施した。 今後も引き続き全職員に対し、交通事故防止の徹底を図り、安全運転意識の更なる醸成に努める。 |
| 郡上警察署 | 強風のため駐輪場の屋根が飛散したことにより南方の会社事務所のドアを損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として20,520円の費用負担が発生していたため、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。 | 朝会時に、署員に対して、日常的に庁舎の維持管理の観点から不具合を発見したときは、上司や会計課等へ報告するように手配を行った。 特に、台風や大雨などの災害の発生が予想される際には、事前に庁舎の点検を行い、飛散物の撤去を行うなど |

| | | |
|-------|---|---|
| | | して、被害発生の未然防止に努めることを指示した。 |
| 関警察署 | 公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として291,886円の費用負担が発生し、また、修繕料188,664円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。 | <p>当該職員に対しては、交通事故の状況や原因を聴取し、運転中における安全確認の徹底について個別に指導した。</p> <p>全職員に対しては、朝会等において、署長、副署長、警務課長等から交通事故防止のための具体的な注意事項を指示するとともに、公用車事故のもたらす影響等について説明したほか、「100ゼロ事故防止基本ルール」について出席者による朗読を実施し、交通事故防止に対する意識付けの徹底を図った。</p> <p>さらに、駐車場において運転技能訓練を実施し、事故を誘発する外因をいち早く把握し、回避できるよう運転技能の向上を図った。</p> <p>今後も引き続き、公用車事故防止意識が希薄化しないよう、交通事故防止のための注意事項を指示し、交通事故の絶無に努める。</p> |
| 加茂警察署 | 公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として780,462円の費用負担が発生し、修繕料323,070円が支払われていた。また、公用車が1台廃車（評価額998,073円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。 | <p>当該職員に対しては、警務課長及び直属の課長から再発防止について具体的な再発防止策の指導を行い、事故防止の重要性について認識させた。</p> <p>全職員に対しては、朝会等の集合教養の場において副署長、警務課長から再発防止が指示されたほか、具体的には「100ゼロ事故は低障害物と後退時に発生」を認識するよう繰り返し教養を行い安全運転意識の高揚を図った。</p> <p>その他に、交通指導係長からも事故防止に関する短時間教養を実施するとともに、実車訓練を行い、署員一丸となって交通事故防止の徹底に努めていく。</p> |
| 可児警察署 | 公務中の1件の交通事故について、 | 当該職員に対しては、公用車事故が |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>損害賠償金として220,518円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底をはかられたい。</p> | <p>もたらず影響について再認識させるとともに車両運転技能訓練を実施した。</p> <p>全職員に対しては、朝会時に警務課長が公用車の交通事故事例を挙げて、交通事故防止にかかる注意喚起をするとともに、出席者全員による公用車100ゼロ交通事故の絶無を期するためのルールの唱和を継続実施し、安全意識の高揚を図った。</p> <p>また、全署員を対象に、署駐車場においてタイムトライアルによる「焦った状況」での運転技量の把握、車幅間隔の向上を目的に、狭路の後退、車庫入れ、前進訓練やたこつぼ訓練、更に自動車学校教習コースを利用した実車訓練を実施し、運転技能の向上を図った。</p> <p>今後も、引き続き朝会等を利用して、公用車の交通事故防止の徹底を図る。</p> |
|--|--|---|

(2) 監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

健康福祉部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|-------|--|---|
| 岐阜保健所 | <p>収入証紙の管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 収入証紙関係出納簿の摘要欄に証紙の受払い理由を記入していないものがあった。 収入証紙関係出納簿の各月の累計に係る摘要欄には、収支等命令者の証紙残数量に係る確認印を得ることになっているが、これを行っていなかった。 | <p>不適正事項について、未記入だった受払い理由を記入するとともに、各月の累計に係る摘要欄に収支等命令者の証紙残数量に係る確認印を得た。</p> <p>事務処理体制の見直しとして、岐阜県証紙条例施行規則第17条の規定及び同規則第6号様式備考の記載事項の内容を出納員及び会計員で共有し、内部けん制体制を整備した。</p> |

商工労働部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|---------|---|--|
| 生活技術研究所 | <p>フロン類を使用した試験機の物品管理事務並びに解体工事及び廃棄処分の業務委託に係る契約事務において、取</p> | <p>当該案件の手順の誤りを再確認するとともに、所内において適正な契約手続の流れについて、情報共有した。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>得価格が100万円以上の物品の不用決定の際に必要な知事の承認を得る前であり、契約の締結前であるのに、委託業者にフロン類を引き渡していたので、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>今後は、生活技術研究所試験研究用備品利用検討委員会において、処理方針として廃棄スケジュールを追加確認することとした。</p> |
|--|--|---|

農政部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|----------|---|---|
| 農業技術センター | <p>概算払された共同研究に係る委託料の精算事務において、概算払を受けた者が提出した精算書類について収支等命令者が行うこととされている確認が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>概算払の会計事務の精算書類の確認がされていなかったことについては、精算決裁により収支等命令者が確認を行った。</p> <p>今後は、岐阜県会計規則に基づいて規定を再認識するとともに概算払の精算処理事務について、再発防止対策として概算払リストを作成し管理することとし適正な会計処理をするよう努める。</p> |
| | <p>SDカードの管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 「その他の外部記録媒体管理台帳」に記載されているものの、情報セキュリティ取扱管理者の確認印がないものがあった。</p> <p>2 「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員がSDカードを利用していたものがあった。</p> | <p>監査後速やかに、外部記録媒体の情報セキュリティ取扱管理者が一元的に管理を行うこととし、登録等について今回指摘があったような事態が起こらない体制に改めた。</p> <p>今後は、情報セキュリティ取扱管理者による定期的な管理状況の確認と、職員が外部記録媒体を使用する都度、使用記録簿への記載が必要であることを注意喚起することにより再発防止に努める。</p> |
| 畜産研究所 | <p>外付けハードディスクの管理事務において、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスクを利用していたものがあったので、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>利用している外付けハードディスクについて、利用状況を確認し、利用の都度「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得るよう、メールで職員に周知した。</p> |

県土整備部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|---------|--|---|
| 岐阜土木事務所 | <p>特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合及び</p> | <p>取扱記録簿に記載されていない特定個人情報がないか再度所内で確認し</p> |

| | | |
|---------|---|--|
| | <p>取扱い後は、「特定個人情報取扱記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく特定個人情報を取り扱っていたものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>た。</p> <p>また、特定個人情報取扱記録簿への記載を全職員に周知徹底し、その記載状況を個人情報管理主任者が、随時確認することとした。</p> |
| 大垣土木事務所 | <p>不用品の売払いに係る契約事務において、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めることなく物品を売却していたので、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>予備監査後直ちに所属職員に対して、不用品の売払いに係る契約事務について注意喚起を実施した。</p> <p>今後は、不用品の売払いに係る契約事務について、決裁書への売却予定価格の記載の徹底と、不用品売払いの流れが分かる資料を添付することとし、複数の職員による記載確認を行い、再発防止に努める。</p> |
| 下呂土木事務所 | <p>道路管理上の2件の事故について、損害賠償金として62,640円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p> | <p>1件の道路上の穴ぼこ事故箇所については、事故発生当日に常温合材による穴埋めを実施したほか、事故発生から6日後に加熱アスファルトによる舗装補修を実施した。</p> <p>また、1件の歩道上の落木乗り上げ事故箇所については、事故発生翌日に全面委託業者により歩道の枝及び草を除去したほか、事故発生から3か月後に舗装面のクラック部分の補修による防草対策を実施した。</p> <p>今後も穴ぼこ等による道路事故防止に向け、普段の道路パトロールや道路維持修繕の委託事業者、メンテナンスサポーターからの報告等により早期発見・早期対応を徹底し、引き続き事故防止に努める。</p> |
| 高山土木事務所 | <p>不動産鑑定業務に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づき、暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報義務について、特記仕様書等に記載がなされていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>契約書に暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報に関する特記仕様書を追加した。</p> <p>今後は、契約締結時に契約内容に関するチェック及び必要書類が適切に添付されているか等、複数で必ず確認を行い適正な事務処理に努める。</p> |
| | <p>ロータリー除雪車の購入に係る特定</p> | <p>当該案件の公示は、令和元年12月20</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）事務において、競争入札により落札者を決定したときに行うべき岐阜県公報による落札者等の公示が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>日（金曜日）岐阜県公報第66号にて行った。</p> <p>今後は、特定調達契約のみならず、すべての契約事務において、事務の遺漏がないよう複数によるチェックはもちろんのこと、事務の流れについても、研修等を活用することで理解を深めることに努め、再発防止を図る。</p> |
|--|---|---|

都市建築部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|------------|--|--|
| 岐阜・西濃建築事務所 | <p>不用品の売払いに係る契約事務において、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めることなく物品を売却していたため、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>監査後直ちに所属職員に対して、不用品の売払いに係る契約事務について注意喚起を実施した。</p> <p>今後は、不用品の売払いに係る契約事務について、決裁書への売却予定価格の記載の徹底と、不用品売払いの流れが分かる資料を添付することとし、複数の職員による記載確認を行い、再発防止に努める。</p> |
| | <p>公用車の調達事務において、特別な理由がないにもかかわらず、公用車仕様書に納入車種を指定していたため、今後は競争性を考慮した調達に努められたい。</p> | <p>監査後直ちに所属職員に対して、物品調達に係る契約事務について注意喚起を行った。</p> <p>今後は、物品調達に係る仕様について、納入物品について競争性が図られるよう、仕様内容について検査者も含めた複数の職員でチェックし、適正な契約事務に努める。</p> |

県事務所

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|--------|--|--|
| 西濃県事務所 | <p>特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合は「特定個人情報取扱記録簿」に記録し、個人情報管理者である所属長の承認を得なければならないが、それらを行うことなく特定個人情報を提供していたため、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>指導のあった第三種雇員の特定個人情報通知カードの写しの受領にかかる「特定個人情報取扱記録簿」の記載漏れについては、全て記載し修正を行った。</p> <p>再発防止策として、「特定個人情報取扱記録簿」に記入例を明示するとともに、特定個人情報の適正な使用について所内会議を通じ全職員に注意喚起を行った。</p> |

教育委員会

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|----------|---|--|
| 岐阜農林高等学校 | <p>物品の管理事務において、カッター1件(取得価格63,735円)を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。</p> <p>特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う事務については「特定個人情報管理台帳」に記録し、特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく特定個人情報を取り扱っていたものがあつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>物品管理の徹底を図るため、全職員に岐阜県会計規則及び物品の現物実査実施要領を周知するとともに、現物実査の際は、実査担当者、共用主任者等の複数人による物品一覧表と写真付き台帳、備品整理票の突合を確実にを行うよう徹底した。</p> <p>また、物品を異動及び処分する場合は、共用主任者及び事務職員に報告することを全職員に徹底し、物品亡失の再発防止に努める。</p> <p>監査後速やかに、未作成となっていた源泉徴収事務等にかかる特定個人情報管理台帳及び特定個人情報取扱記録簿を作成し、管理者(所属長)及び管理主任者(事務部長)の確認を受けた。</p> <p>今後は、特定個人情報の取扱事務の発生の都度、取扱記録簿に記載するとともに、管理者等による事前承認及び処理結果の確認を受けることを徹底し、適正な事務処理に努める。</p> |
| 羽島高等学校 | <p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業務委託に係る検査事務において、検査調書を作成すべきところ、電子マニフェストシステム照会結果の余白に検査済の旨及びその年月日を記載し、署名することで代えていたので、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>検査調書の作成について規定した岐阜県会計規則第122条を事務職員全員に周知するとともに、他の事案について適正に処理されていることを確認した。</p> <p>今後は、契約の履行を確認する際に担当者、会計員及び出納員が検査調書を作成すべきかを確認することを徹底し、適正な事務処理に努める。</p> |
| 揖斐高等学校 | <p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料98,280円が支払われていたので、職員に毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>毀損事故発生直後の職員会議(平成30年8月29日)において、事故発生の実態及び物品管理の注意点について周知を行った。</p> <p>また、平成31年度当初には校務用パソコンの適正な取扱いに関する資料を全職員に配布し、改めて注意喚起する</p> |

| | | |
|---------|---|--|
| | | <p>とともに、令和元年11月20日の職員会議において情報セキュリティ研修を実施し、同研修内で改めて校務用パソコンの適正な取扱いにつき周知徹底を行った。</p> <p>今後も毎年、職員会議において実例を挙げながら「適正な使用」「事故時の速やかな報告」「賠償責任」等について周知徹底を行うとともに、各職員の机上の目につく所に注意事項を掲示する等、職員個々の意識向上を図っていくことで、毀損事故の再発防止に努める。</p> |
| 大垣東高等学校 | <p>外部記録媒体の管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 利用していない外部記録媒体は情報セキュリティ取扱管理者が一括して保管し、及び管理すべきところ、情報セキュリティ取扱管理者以外の者がこれを行っていた。</p> <p>2 「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外部記録媒体を利用していたものがあった。</p> <p>3 「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」の記載内容を確認したところ、使用期間の終期が記載されていないもの及び使用場所が特定できないものがあった。</p> | <p>職員会議において、外部記録媒体の利用にあたっての「使用記録簿への必要事項の記載」及び「利用許可の承認の手続」について、「外部記録媒体の管理及び利用に関する要領」の規定を遵守するよう周知徹底した。</p> <p>また、情報セキュリティ取扱管理者(教頭)が外部記録媒体を一括保管・管理できるよう、職員室の教頭席の後方に鍵付保管庫を設置し、教頭が当該保管庫のカギを管理することとした。</p> <p>今後も随時、職員会議等で情報セキュリティ取扱管理者から全職員に対し外部記録媒体の適切な取扱いについて、周知及び注意喚起を行うとともに、外部記録媒体の貸与の都度、同要領に沿って手続を執るよう徹底し、適正な事務処理に努める。</p> |
| 大垣西高等学校 | <p>行政財産の目的外使用許可に係る収入事務において、収入科目を(款)使用料及び手数料とすべきところ(款)諸収入としていたので、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>予備監査後の令和元年10月9日に会計職員全員に対し、目的外使用許可にかかる使用料は(款)使用料及び手数料、電気代等の管理費は(款)諸収入を収入科目とすることを改めて周知し、今後適切な収入科目で調定するよう徹底を図った。</p> <p>今後の会計処理においては、同様の誤りが発生しないよう複数の職員の手</p> |

| | | |
|----------|---|---|
| | | <p>チェックを徹底し、適正な事務処理に努める。</p> |
| | <p>特別教室棟・浄化槽上屋屋上防水工事に係る検査事務において、事前決裁書の起案者以外の者を検査員に指定すべきところ、起案者を検査者に指定し検査が行われていたので、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>予備監査後の令和元年10月9日に会計職員全員に対し、検査者は事前決裁書の起案者以外の者を指定すべきであることを周知した。</p> <p>今後の会計処理においては、同様の誤りが発生しないよう複数の職員によるチェックを徹底し、適正な事務処理に努める。</p> |
| | <p>外付けハードディスクの管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 「その他の外部記録媒体管理台帳」に記載していないものがあった。</p> <p>2 「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスクを利用していた。</p> | <p>当該外部記録媒体については、予備監査直後の令和元年9月25日に、「その他の外部記録媒体管理台帳」に記載して管理するとともに、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載し、情報セキュリティ取扱管理者の許可を得て使用するよう改め、職員に周知した。</p> <p>また、所属内に台帳未記載の外部記録媒体がほかに無いかを改めて調査し、適切に管理されていることを確認した。</p> <p>今後は、外部記録媒体の管理及び利用に関する要領等の規程に基づき、適正な利用手続をとるよう職員会議において継続して周知徹底を行い、適正な事務処理に努める。</p> |
| 益田清風高等学校 | <p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料135,464円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>当該職員には、ノート型パソコンの取扱いについての注意、再発の防止を指導した。</p> <p>全職員に対して、案件発生直後の令和元年8月22日に行われた職員会議において、大切な公有財産であることの認識を持ってノート型パソコンの取扱い及び管理を行うこと、壊れた場合には貴重な公費で修理しなければならないこと、取扱いの際の注意事項などを説明・指導した。</p> <p>令和元年12月11日に行われた職員会議においても、出納管理課発行のメー</p> |

| | | |
|----------|---|--|
| | | <p>ルマガジンの情報を基に、再度公有財産として注意して取り扱うこと、職員に賠償責任が発生する場合もあること、主要な事故の発生原因などについて説明・指導をした。</p> <p>今後も、会議や校内研修など、機会あるごとに公有財産としての物品の適正な取扱い及び管理について周知し、毀損事故の再発防止に努める。</p> |
| 揖斐特別支援学校 | <p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料35,208円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p> | <p>当該職員に対し、パソコンの取扱いについて、十分注意を払うよう指導した。あわせて、所属職員に対して終礼時及び職員会議において、パソコンの適正な使用及び管理について周知徹底した。今後も継続して注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p> |
| 恵那特別支援学校 | <p>時間外勤務について、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）で定めた「延長することができる時間数」を超えた時間外勤務を命じていた事案があったので、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>時間外勤務を命じる際には、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）内の「延長することができる時間数」を超えていないかの確認を徹底することとした。</p> <p>今後は、所属内で36協定の趣旨を徹底し、適正な事務処理を行うとともに、時間外勤務が多い職員に月末までの業務見通しを確認し、必要に応じて業務の見直しを実施するなど、時間外勤務の縮減に向けた取組を継続していく。</p> <p>なお、平成31年4月1日付けの36協定は、指導事項の原因となった平成31年2月分の時間外勤務命令時間の実績を踏まえた内容により締結している。</p> |

警察本部

| 機関名 | 監査結果 | 講じた措置 |
|--------|--|--|
| 岐阜北警察署 | <p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料93,744円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p> | <p>当該職員に対しては、警務課長が情報管理課から発出されている教養資料を基に、適正な使用方法について個別指導を行った。</p> <p>全職員に対しては、朝会で警務課長</p> |

| | | |
|-------|---|--|
| | | <p>から毀損事故の状況、損害の程度を説明し、具体的な注意事項を指示した。</p> <p>今後も物品の適正な使用、管理について、随時指導を実施し再発防止に努める。</p> |
| 養老警察署 | <p>時間外勤務手当等の支給事務において、休日勤務手当を支給すべきところ、時間外勤務手当を支給しているものがあったので、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>給与事務担当者に対し、支給誤りに至った経緯の聞き取りを行い、その原因を明らかにさせた。</p> <p>なお、支給誤りの原因は、給与事務担当者がメモとして作成した資料に、支給誤りとなった日の祝日表記を忘れたことに起因するものであるが、担当者のみでなく複数の職員による確認を徹底することで、適正な支給事務に努める。</p> |
| 郡上警察署 | <p>時間外勤務手当等の支給事務において、時間外勤務手当を支給すべきところ、休日勤務手当を支給しているものがあったので、今後は適正に処理されたい。</p> | <p>今後、同様の支給誤りが発生することが無いよう、時間外勤務手当等の制度及び支給事務について再確認し、決裁時に、複数職員によるチェックを徹底することで、再発防止に努める。</p> |
| 関警察署 | <p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料61,776円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> | <p>当該職員に対しては、機器損傷の状況、原因等を聴取し、同種事故防止の徹底について個別に指導した。</p> <p>全職員に対しては、朝会において、会計課長等からパソコン等機器の毀損事故防止について、教養資料により指示し、同種事故防止の徹底を図った。</p> <p>今後も引き続き、パソコン等機器の毀損事故防止意識が希薄化しないよう、定期的に適正な利用について注意喚起し、同種事故の絶無に努める。</p> |